

### Ⅲ 重点評価対象公社等への意見・提言

#### No. 1 公益社団法人青森県観光連盟

##### 1 選定理由

当法人は、観光情報の発信、誘客対策の推進、観光客受入体制の整備、コンベンションの誘致、「青森県観光物産館」（愛称：アスパム）を拠点とした他施設との連携など、総合的かつ効果的な観光振興の事業展開を図るため、県内市町村、観光関係団体など官民一体となった県域レベルの観光振興団体として設立され、本県の観光振興の中核を担う組織である。

当法人は、県からアスパムの無償貸与を受け、その管理・運営も行っているが、同施設の展示物等に係る減価償却費の負担等から、4期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっている。

また、来夏に青森県・函館デスティネーションキャンペーン（以下、「青森県・函館DC」という。）を控え、大規模な事業の展開が見込まれていることから、選定したものである。

##### 2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成27年11月4日）

###### (1) 一般正味財産増減額の赤字の要因と改善見通しについて

収支ベースでは黒字を達成しているが、減価償却費の計上により損益ベースでは当期一般正味財産増減額約4千8百万円の赤字となった。中期経営計画では約5千9百万円の赤字を見込んでいたもので、同計画値より約1千1百万円の赤字額の圧縮となっている。

中長期的には、今後、減価償却費が大幅に減少する見込みであることから、より一層の収入増加・経費削減のための各種対応策を進め、減価償却費を含む収支の改善に引き続き取り組んでいくこととしている。

###### 【参考：固定資産減価償却額の推移】

(単位：千円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
固定資産減価償却額	50,350	49,894	50,386	43,628	27,375	14,279

###### (2) 自主財源である受取会費の現状と増収策について

平成27年9月末現在で会員数は253会員。ここ数年の会員数は約250会員前後で推移しており、平成25年度の会費収入は約5千5百万円、平成26年度は約5千万円、平成27年度は約5千万円（予算額）となっている。

新規加入増加策としては、北海道新幹線開業や青森県・函館DCを背景に、当連盟の事業取組等にプラスになりそうな団体等を中心に積極的な勧誘活動を進めて行くこととしている。

また、入会済の会員についても、連盟事業の周知や各種事業への参加依頼、セミナー等の開催案内や各種連絡会議開催等の情報発信に力を入れ、会員メリットの強化や事業に参加した際の満足度の向上を図って行くこととしたい。

(3) 県の観光施策における当法人の位置付け（県との役割分担の考え方）について

「未来へのあおもり観光戦略セカンドステージ」（平成 26 年度～30 年度）において、当連盟は、地域の観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村など観光振興の担い手となる関係団体等と連携を図り、地域のプロモーション活動の中核を担うほか、観光による地域づくりへの支援や、観光情報の収集・提供、県民のおもてなしや気運醸成などに取り組む団体と位置付けられている。

県との役割分担については、県は、人財や組織の育成、観光団体や市町村等が相互に連携・協働するための総合調整・支援、観光団体などの観光地域づくりへの支援など、本県の観光振興の基盤となる取組や、都道府県間の広域連携などを担うものであり、当連盟は、観光振興の担い手である関係団体等と連携を図りながら、県域において民間が主体となった取組を推進する役割を担うものである。

### 3 当委員会からの意見・提言等

(1) 財務基盤の強化に向けた取組

当法人は、4 期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっており、昨年度策定した中期経営計画においても、平成 30 年度も同様に赤字を見込んでいるところである。当法人は、赤字の要因として、展示物等の過大な減価償却費の負担をあげているが、今後も、維持・修繕及び展示物等の陳腐化への対応は必要であり、持続可能な法人運営の観点から、減価償却費を含めた収益改善を図っていくことが当然に求められるものである。

その場合、当法人は、観光振興事業については、補助金や委託料を主な財源としており、自主財源に乏しく、収益事業であるアスパムの管理運営事業の収益により、法人全体の収支を支える構造にあることから、新たな自主財源の確保と、収益事業における増収の両面から方策を検討していく必要があるほか、既存の自主財源である受取会費の増収についても、新規加入を促進するためのインセンティブを高める仕掛けが必要と考えるものであり、他都道府県の類似団体等の事例等を参考とし、成果に繋がる取組を求めたい。

(2) 県の観光振興施策との効果的な連携

本県における観光振興は、地域経済・産業面において重要性が高まっているものと認識するところであり、観光振興施策をより効果的に展開していくためには、当法人と県等の関係機関との連携が重要であると考えます。

特に、来春の北海道新幹線開業及び来夏の青森県・函館 DC 等を目前に控え、今年度から全国宣伝販売促進会議等のプレイベントが開催され、今後も県からの補助事業等の増加が見込まれることから、県と効果的かつ効率的な施策の実施手法等を幅広く検討・協議しながら、着実に取組が進められることを期待する。

なお、これまで本委員会で提言してきたことであるが、当法人の経営の自立化を図っていくためには、当法人と県との役割分担の明確化とプロパー職員の育成・強化が求められるものであり、特に県域全体の観光振興を推進していくための観光振興業務の専門家集団としての組織力の向上に努めるとともに、中長期的に県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要があることを付言しておく。